

6 今後の課題

(1) 財源の確保

事業内容の精査を進めると共に、現在策定中の行財政構造改革プランとの整合を図りながら、適切な時期に適切な財源を確保する必要がある。また、国の交付金等を有効に活用するため以下の取組を進める。

まちづくり交付金計画採択に向けた国、県との協議

- ・まちづくり交付金が事業手法として有望であることから、まちづくり交付金計画採択に向けて関係機関等との協議・調整に取り組む必要がある。

中心市街地活性化基本計画との調整

- ・中心市街地活性化法を含むまちづくり3法の改正を受けて、見直し予定の中心市街地活性化基本計画と連携した取組となることでまちづくり交付金の国費率4割の対象枠が増加するため、その取組内容について調整を図る必要がある。

(2) 事業スケジュール

- ・財源確保の見直し、関連事業等の進捗見直しなどを考慮して、計画期間（平成20年度から概ね10年間）における事業スケジュールを検討する必要がある。
- ・主要要素の整備については、その重要度や緊急度、整備効果・波及効果の発現見直し、関係機関や関係者等との調整時間などを考慮して、適切な工程を立案する。

(3) 個別事業の課題

組織の統合

- ・(仮称)歴史文化センターの設置にあたり、歴博・文化財担当（埋蔵文化財センター、歴史博物館）と地域研究史料館の組織の統合について検討する。

文化財収蔵庫跡地活用

- ・現在の文化財収蔵庫について、(仮称)歴史文化センターへの機能移転後の跡地活用について検討する。

都市計画の変更

- ・東町開明線と大物線との交差点部分について、本計画においては現道を利用した整備を行うため都市計画変更についても検討する。
- ・東町開明線と福祉厚生センターとの敷地境界部について、必要な区域の見直しを検討する。

- ・城址公園については、城址公園北側の市所有地（普通財産）についても城址公園に組み入れて一体的な公園として整備するため、都市計画公園区域への編入を検討する。

無電柱化の手法

- ・東町開明線と一体的に遊歩道を整備する区間について無電柱化を図るため、道路への埋設あるいは東町開明線以外の道路からの引き込みなどの方法について検討する。

通行規制に関する関係機関との協議調整

- ・東町開明線において通過交通を抑制するため、大型貨物の通行規制や信号設置などについて、関係機関との協議調整を行う。

歴史博物館用地の利用について

- ・歴史博物館建設に向けて用地買収等を進めてきた経緯に配慮しつつ、その利用については、利用に係る各種前提条件を整理すると共に、施設の機能や規模、整備イメージ、事業手法などを検討する。

市民と協働によるまちづくり

- ・まちづくりにあたっては市民への十分な周知と理解を得ながら地域住民と協働で進めていく必要がある、まちづくりへの意識啓発、気運醸成及び市民参画の促進を図っていく必要がある。